

1. 事業概要

事業名	社会資本整備総合交付金事業		
港湾名	清水港	箇所名	静岡市清水区貝島
工種	岸壁改良工		

2. 整備目的

研究船・探査船と貨物船の輻輳を解消するために、既存護岸を改良し、岸壁を整備する。
--

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	貨物船、旅客船、水揚等の所要な施設として常時利用する。（地域産業・経済活動の基盤施設となっている）	AA
	港湾機能に与える影響		
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	複数のけいかくに位置付けられており、地域振興や活性化に多大に寄与する。	A
	対象施設の延命化		
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	施工時期、施行位置等、補助事業等の他事業と大きな関連がある。	A
	安心・安全の確保	所要の安全が確保されている。	C
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	中期（3～5箇年）で事業が完成し、整備中でも部分的ではあるが、事業効果が発揮できる。	B
	事業進捗の状況	新規事業箇所	C
V. 事業の熟度	地元の取組	協議会等の設置や協働事業の実施等、地元が該当事業に対し積極的に取り組んでいる。	A
	施設の多目的化	複数の事項がある。または、関連する事項の整備効果が大きい。	A

1. 事業概要

事業名	社会資本整備総合交付金事業		
港湾名	田子の浦港	箇所名	富士市依田橋
工種	斜路工		

2. 整備目的

<p>プレジャーボート収容施設に船揚げ斜路を整備することで、船舶利用者の利便性を向上させるとともに、港内景観の向上を図り、JR富士駅を介して田子の浦港を訪れる観光客のさらなる増加を図る。</p>

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	収容施設への船の揚陸施設が未完成のため、未利用	B
	港湾機能に与える影響	斜路を整備することによって、放置艇をすべて収容することができる。	A
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	プレジャーボートの適正管理及び利用環境改善のための総合的対策に関する推進計画	A
	対象施設の延命化	現状の機能を維持することができる。	C
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	公害防止対策事業（令和2年度完了）	B
	安心・安全の確保	不法占用している係留船、栈橋、物置、梯子等によって河川の断面阻害となっており、洪水時や津波襲来時の漂流物となりうるため、早期撤去が必要である。	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	現在放置されている全ての小型艇が収容可能であるため、事業効果は十分発揮されると想定される。	A
	事業進捗の状況	収容施設自体は完成しており、揚陸施設（船揚用斜路）の整備が未完である。	B
V. 事業の熟度	地元の取組	平成30年1月にプレジャーボート所有者向け説明会を実施。	A
	施設の多目的化	所要の機能が発揮される。	C

1. 事業概要

事業名	社会資本整備総合交付金事業		
港湾名	伊東港	箇所名	伊東市新井地先
工種	観光浮棧橋改良		

2. 整備目的

波浪や冬季風浪により、再三被災している観光浮棧橋について、利便性向上を図るために、係留杭2本の増設を行うものである。
--

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	対象施設が低利用である	B
	港湾機能に与える影響		
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	計画の位置づけはないが、単独でも効果を発揮する	C
	対象施設の延命化	現状の機能を維持することができる	C
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	事故や被災等の履歴がある	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期（1～2箇年）で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる	A
	事業進捗の状況	当該年度で事業完了が見込める	A
V. 事業の熟度	地元の取組	協議会等による組織的活動はないが、地元と合意形成が図られている	B
	施設の多目的化	所要の機能が発揮される	C

1. 事業概要

事業名	社会資本整備総合交付金事業		
港湾名	松崎港	箇所名	賀茂郡松崎町港内地内
工種	ドルフィン設置		

2. 整備目的

<p>松崎港利活用のための取組として、駿河湾フェリーの就航を誘致するために、松崎新港でドルフィンの整備を実施するものである。</p>
--

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	対象施設が低利用である	B
	港湾機能に与える影響		
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	計画の位置づけはないが、単独でも効果を発揮する	C
	対象施設の延命化		
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	施工時期、施行位置等、補助事業等の他事業と大きな関連がある	A
	安心・安全の確保	事故等の履歴はないが、対象施設の技術基準に適していない	B
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期（1～2箇年）で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる	A
	事業進捗の状況	新規事業箇所	C
V. 事業の熟度	地元の取組	地元での取組みは特にないが、特定の利用者から整備要請がある	C
	施設の多目的化	複数の事項がある。関連する事項の整備効果が大きい	A

1. 事業概要

事業名	地方創生港整備推進交付金		
港湾名	下田港	箇所名	下田市武ガ浜
工種	防食工		

2. 整備目的

老朽化した施設を一体的に整備することにより、漁船の安全な係留と漁業就労者の労働軽減を図り、持続可能で安定的な水産物の供給を実現するとともに、キンメダイを中心とした伊豆半島の漁業流通ネットワークをより強固なものとし、水産業の活性化による地域の再生を図る。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
Ⅰ. 事業の必要性	対象施設の利用状況	漁船の水揚等の施設として利用されている（地域産業・経済活動の基盤施設の向上が図られる）	A
	港湾機能に与える影響	漁船の水揚げ効率向上により利用率向上が見込まれる。	A
Ⅱ. 事業の重要性	関連計画での位置付け	漁業就労環境の改善や出漁機会拡大により、静岡県総合戦略「次世代を担う質の高い漁業就業者の確保・育成・定着」に寄与する。	A
	対象施設の延命化	防食等の施工により、延命化の効果が期待できる。	B
Ⅲ. 事業の緊急性	関連事業の有無	特にないが、同事業内で実施する稲取漁港の整備と合わせて重要と判断される。	C
	安心・安全の確保	浚渫の実施により、漁船をはじめとした船舶の航行の安全が確保される。	B
Ⅳ. 事業の効率性	事業効果の発揮	5年で事業が完成するが、整備中も単年で完了する施設（物揚場等）については事業効果が発揮できる。	B
	事業進捗の状況	新規事業箇所	C
Ⅴ. 事業の熟度	地元の取組	協議会等による組織的活動はないが、漁協をはじめとした地元と合意形成が図られている。	B
	施設の多目的化	浚渫によって漁船だけでなく、旅客船等の航路の安全確保が図られる。	B

1. 事業概要

事業名	地方創生港整備推進交付金		
港湾名	下田港	箇所名	下田市外ヶ岡
工種	防食工、断面修復工		

2. 整備目的

老朽化した施設を一体的に整備することにより、漁船の安全な係留と漁業就労者の労働軽減を図り、持続可能で安定的な水産物の供給を実現するとともに、キンメダイを中心とした伊豆半島の漁業流通ネットワークをより強固なものとし、水産業の活性化による地域の再生を図る。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	漁船の水揚等の施設として利用されている（地域産業・経済活動の基盤施設の向上が図られる）	A
	港湾機能に与える影響	漁船の水揚げ効率向上により利用率向上が見込まれる。	A
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	漁業就労環境の改善や出漁機会拡大により、静岡県総合戦略「次世代を担う質の高い漁業就業者の確保・育成・定着」に寄与する。	A
	対象施設の延命化	防食等の施工により、延命化の効果が期待できる。	B
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	特にないが、同事業内で実施する稲取漁港の整備と合わせて重要と判断される。	C
	安心・安全の確保	所要の安全が確保されている。	C
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	5年で事業が完成するが、整備中も単年で完了する施設（物揚場等）については事業効果が発揮できる。	B
	事業進捗の状況	新規事業箇所	C
V. 事業の熟度	地元の取組	協議会等による組織的活動はないが、漁協をはじめとした地元と合意形成が図られている。	B
	施設の多目的化	所要の機能が発揮される。	C

1. 事業概要

事業名	地方創生港整備推進交付金		
港湾名	下田港	箇所名	下田市外ヶ岡
工種	防食工、断面修復工		

2. 整備目的

老朽化した施設を一体的に整備することにより、漁船の安全な係留と漁業就労者の労働軽減を図り、持続可能で安定的な水産物の供給を実現するとともに、キンメダイを中心とした伊豆半島の漁業流通ネットワークをより強固なものとし、水産業の活性化による地域の再生を図る。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	漁船の水揚等の施設として利用されている（地域産業・経済活動の基盤施設の向上が図られる）	A
	港湾機能に与える影響	漁船の水揚げ効率向上により利用率向上が見込まれる。	A
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	漁業就労環境の改善や出漁機会拡大により、静岡県総合戦略「次世代を担う質の高い漁業就業者の確保・育成・定着」に寄与する。	A
	対象施設の延命化	防食等の施工により、延命化の効果が期待できる。	B
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	特にないが、同事業内で実施する稲取漁港の整備と合わせて重要と判断される。	C
	安心・安全の確保	所要の安全が確保されている。	C
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	5年で事業が完成するが、整備中も単年で完了する施設（物揚場等）については事業効果が発揮できる。	B
	事業進捗の状況	新規事業箇所	C
V. 事業の熟度	地元の取組	協議会等による組織的活動はないが、漁協をはじめとした地元と合意形成が図られている。	B
	施設の多目的化	所要の機能が発揮される。	C

1. 事業概要

事業名	地方創生港整備推進交付金		
港湾名	下田港	箇所名	下田市外ヶ岡
工種	防食工、断面修復工		

2. 整備目的

老朽化した施設を一体的に整備することにより、漁船の安全な係留と漁業就労者の労働軽減を図り、持続可能で安定的な水産物の供給を実現するとともに、キンメダイを中心とした伊豆半島の漁業流通ネットワークをより強固なものとし、水産業の活性化による地域の再生を図る。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	漁船の水揚等の施設として利用されている（地域産業・経済活動の基盤施設の向上が図られる）	A
	港湾機能に与える影響	漁船の水揚げ効率向上により利用率向上が見込まれる。	A
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	漁業就労環境の改善や出漁機会拡大により、静岡県総合戦略「次世代を担う質の高い漁業就業者の確保・育成・定着」に寄与する。	A
	対象施設の延命化	防食等の施工により、延命化の効果が期待できる。	B
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	特にないが、同事業内で実施する稲取漁港の整備と合わせて重要と判断される。	C
	安心・安全の確保	所要の安全が確保されている。	C
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	5年で事業が完成するが、整備中も単年で完了する施設（物揚場等）については事業効果が発揮できる。	B
	事業進捗の状況	新規事業箇所	C
V. 事業の熟度	地元の取組	協議会等による組織的活動はないが、漁協をはじめとした地元と合意形成が図られている。	B
	施設の多目的化	所要の機能が発揮される。	C

1. 事業概要

事業名	地方創生港整備推進交付金		
港湾名	下田港	箇所名	下田市外ヶ岡
工種	付属物設置工		

2. 整備目的

既存の物揚場施設の港外側へ係船施設（係船柱や防舷材）を整備することにより、漁船の安全な係留と漁業就労者の労働軽減を図り、持続可能で安定的な水産物の供給を実現するとともに、キンメダイを中心とした伊豆半島の漁業流通ネットワークをより強固なものとし、水産業の活性化による地域の再生を図る。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	漁船の水揚等の施設として利用されている（地域産業・経済活動の基盤施設の向上が図られる）	A
	港湾機能に与える影響	漁船の水揚げ効率向上により利用率向上が見込まれる。	A
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	漁業就労環境の改善や出漁機会拡大により、静岡県総合戦略「次世代を担う質の高い漁業就業者の確保・育成・定着」に寄与する。	A
	対象施設の延命化	現状の機能を維持することができる。	C
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	特にないが、同事業内で実施する稲取漁港の整備と合わせて重要と判断される。	C
	安心・安全の確保	所要の安全が確保されている。	C
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	5年で事業が完成するが、整備中も単年で完了する施設（物揚場等）については事業効果が発揮できる。	B
	事業進捗の状況	新規事業箇所	C
V. 事業の熟度	地元の取組	協議会等による組織的活動はないが、漁協をはじめとした地元と合意形成が図られている。	B
	施設の多目的化	所要の機能が発揮される。	C

1. 事業概要

事業名	地方創生港整備推進交付金		
港湾名	下田港	箇所名	下田市内港地区
工種	防食工、付属物設置工、浚渫工、断面修復工		

2. 整備目的

航路・泊地の堆積土砂を浚渫・撤去することにより、漁船の安全な航行を図り、持続可能で安定的な水産物の供給を実現するとともに、キンメダイを中心とした伊豆半島の漁業流通ネットワークをより強固なものとし、水産業の活性化による地域の再生を図る。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	漁船の航路・泊地として利用されている（地域産業・経済活動の基盤施設の向上が図られる）	A
	港湾機能に与える影響	漁船の安全航行が確保される。	A
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	漁業就労環境の改善や出漁機会拡大により、静岡県総合戦略「次世代を担う質の高い漁業就業者の確保・育成・定着」に寄与する。	A
	対象施設の延命化	所要の安全が確保されている。	C
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	特にないが、同事業内で実施する武ヶ浜物揚場の整備と合わせて重要と判断される。	C
	安心・安全の確保	浚渫の実施により、漁船をはじめとした船舶の航行の安全が確保される。	B
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	5年で事業が完成するが、整備中も単年で完了する施設（物揚場等）については事業効果が発揮できる。	B
	事業進捗の状況	新規事業箇所	C
V. 事業の熟度	地元の取組	協議会等による組織的活動はないが、漁協をはじめとした地元と合意形成が図られている。	B
	施設の多目的化	浚渫によって漁船だけでなく、旅客船等の航路の安全確保が図られる。	B

1. 事業概要

事業名	地方創生港整備推進交付金		
港湾名	下田港	箇所名	下田市鶴島
工種	防食工、断面修復工		

2. 整備目的

老朽化した岸壁施設を補修することにより、漁船の安全な係留と漁業就労者の労働軽減を図り、持続可能で安定的な水産物の供給を実現するとともに、キンメダイを中心とした伊豆半島の漁業流通ネットワークをより強固なものとし、水産業の活性化による地域の再生を図る。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
Ⅰ. 事業の必要性	対象施設の利用状況	漁船の水揚等の施設として利用されている（地域産業・経済活動の基盤施設の向上が図られる）	A
	港湾機能に与える影響	漁船の水揚げ効率向上により利用率向上が見込まれる。	A
Ⅱ. 事業の重要性	関連計画での位置付け	漁業就労環境の改善や出漁機会拡大により、静岡県総合戦略「次世代を担う質の高い漁業就業者の確保・育成・定着」に寄与する。	A
	対象施設の延命化	防食等の施工により、延命化の効果が期待できる。	B
Ⅲ. 事業の緊急性	関連事業の有無	特にないが、同事業内で実施する稲取漁港の整備と合わせて重要と判断される。	C
	安心・安全の確保	所要の安全が確保されている。	C
Ⅳ. 事業の効率性	事業効果の発揮	5年で事業が完成するが、整備中も単年で完了する施設（物揚場等）については事業効果が発揮できる。	B
	事業進捗の状況	新規事業箇所	C
Ⅴ. 事業の熟度	地元の取組	協議会等による組織的活動はないが、漁協をはじめとした地元と合意形成が図られている。	B
	施設の多目的化	所要の機能が発揮される。	C